

第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	関連項目	意見の概要	関連部局	意見に対する考え方
1	全体	国の地方創生2.0の基本姿勢である「若者や女性にも選ばれる地域づくり」「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」「都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」の基本姿勢・視点をより具体的に総合戦略に反映させるべきだと考える。	まちづくり推進部	地方創生の取組を進めるにあたり、国の「地方創生2.0」の基本姿勢にある各項目は、いずれも重要な視点であると認識しております。 地方公共団体が策定する総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法において、国の総合戦略を勘案して策定するよう努めなければならないとされていることから、本総合戦略は、国の「地方創生2.0」の基本構想で示された「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」の理念を踏まえ、3つの基本目標を構成しており、施策の方向性や取組内容に反映させております。 今後は、若者や女性にも選ばれる地域づくり、デジタル技術の活用や人材交流の促進など、こうした視点をもち、本市の持続的な発展に向け取り組んでまいります。
2	第2章 人口ビジョン 第1節 登米市の人口動向 8 通勤・通学人口 ・昼夜間人口	本計画では、地方創生 2.0 や SDGs との関係性を整理しながら、登米市が目指す将来像が示されており、方向性としては理解しやすい内容だと感じた。 一方で、通学や通勤における市外への流出が課題として挙げられている点は、子育て世代の立場として特に驚いた。 日常的に感じてはいたものの、改めて計画の中で示されると、若い世代が市外へ出ていかざるを得ない現状の深刻さを実感した。 ただし、示されている数値について、分母がどの範囲を指しているのかが分かりにくく、全体の中でどの程度の割合なのかを把握しづらい印象を受けた。課題を正しく共有するためにも、具体的な割合や比較が示されることが重要だと考える。通学・通勤の流出を防ぐためには、雇用や教育環境の充実だけでなく、子育て世代が将来を描けるまちづくりを、より具体的に進めていく必要があると感じた。	まちづくり推進部	ご意見を参考として、説明の一部を、「令和2年の国勢調査における通勤・通学をする15歳以上の市民は40,715人（不詳者を除く）となっており、その内訳としては、市内への通勤・通学者は31,389人（就業者29,626人、通学者1,763人）で、市外への通勤・通学者（流出人口）は、9,326人となっています。また、市外から本市に通勤・通学をする人（流入人口）は5,658人で、3,668人の流出超過となっています。」に修正いたします。
3	第2章 人口ビジョン 第3節 人口の変化が市の将来に与える影響の分析・考察	p30 原文 「一方で高齢者の移動手段として、自家用車に代わる公共交通の重要性は高まっており、公共交通の縮小が地域の生活に与える影響は大きいと考えられます。」 修正案 「一方で少子化に伴い、学校の再編や子どもの活動場所等の減少が進み、中高生がより遠方に移動する必要が生じています。高齢者の移動手段としても、自家用車に代わる公共交通の重要性は高まっており、公共交通の縮小が地域の生活に与える影響は大きいと考えられます。」	まちづくり推進部	該当箇所は、人口の変化がもたらす影響の分析・考察を記載しているもので、ご意見いただいた文章の前段を含め、少子高齢化の進行による年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加という人口構造の変化が、公共交通の維持に与える影響を示すことを目的としております。その中でも、特に影響が大きいことが予想される高齢者の移動手段としての公共交通の重要性に焦点を当てて記載したものであります。 通学者の移動手段の確保が重要であることは十分に認識しておりますが、当該文章は人口減少がもたらす公共交通の採算性の低下や高齢者の移動需要の増加といった観点に主眼を置いているため、現状のままとさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
4	第3章 これまでの地方創生への取組 第1節 本市の地方創生への取組の検証 基本目標2	本市の地方創生への取り組みの検証として、p35「公共交通について、今後、高齢化の進展によって、交通弱者が増加すると見込まれていることから」とあるが、この分析こそ国が指摘したように、若者や女性の視点が欠如している。登米市は中学校までのスクールバスも公共交通もなく、県内の他の自治体と比較して、中学生の通学支援が非常に手薄である。 保護者（特に母親）が送迎の負担を担っており、仕事との両立が困難となることで、所得向上を阻む原因となり得る。交通の不便さにより進路や活動が制限されている現状は子育て世代の定住を阻む要因にもなる。 高齢者の移動手段の確保という従来型の発想を転換し、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」のための公共交通という視点を取り入れ、公共交通計画にも反映させるべきである。 デジタル技術を活用することにより、移動ニーズの把握や他分野との共創が容易になり、従来型の定時定路線大量輸送型からデマンド交通への移行がスムーズになる。また、バス運転手が不足しているが、普通車車両によるデマンド型乗合タクシーや公共ライドシェアを拡大することにより、地域内の雇用や副業を生み出し、市民の所得向上に貢献できる可能性がある。 保育や介護の分野で家庭内の無償ケア労働を社会化することにより、家庭内ケア労働者の賃金労働が可能となったり、保育や介護の雇用が創出されたりしたのと同様に、現在家庭で主に母親たちが担っている子供の送迎を社会化することは、地方創生2.0の理念に適っていると思う。 なお、SDGs11.2にも交通を提供する対象として子どもが明記されている。 以上より、交通計画の視点に子どもやその保護者の視点を取り入れる配慮が求められる。	まちづくり推進部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。

第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	関連項目	意見の概要	関連部局	意見に対する考え方
5	第3章 これまでの地方創生への取組 第1節 本市の地方創生への取組の検証 基本目標2	p35 原文 「公共交通について、今後、高齢化の進展によって、交通弱者が増加すると見込まれている」 修正案 「公共交通について、今後、少子高齢化の進展によって、交通弱者が増加すると見込まれている」	まちづくり推進部	一般的に「交通弱者」には「こども」も含まれるため、少子化が進む中では、低年齢層の交通弱者はむしろ減少することになります。 したがって、「少子高齢化によって、（総数としての）交通弱者が増える」という表現は、論理的に正確ではない可能性があることから、現状のままとさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
6	第3章 これまでの地方創生への取組 第1節 本市の地方創生への取組の検証 基本目標3	p36 「従業者数」の意味が不明瞭なため、言葉を補足してほしい。 「農業産出額」を他の指標と合わせ、億単位としていただけると分かりやすい。	まちづくり推進部	該当箇所につきましては、本総合戦略の検討にあたり、第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略のふりかえり（令和6年度の実績検証の結果）を掲載したものであります。 指標の項目や単位等の表記は、第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定められた記載内容となっていることから、現状のままとさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。 なお、本総合戦略では、金額に関するKPIの単位を全て統一して表記しています。 ※「従業者数」：本市の製造業従事者数（従業者4人以上の事業所）
7	第3章 これまでの地方創生への取組 第1節 本市の地方創生への取組の検証 基本目標4	魅力のあるまちづくりとして、外から来る人の数が少ないと思った。足を止めて観光とか宿泊して観光というイメージがないので、達成度がいまいち。 大きなマラソン大会が2つあるので、観光客を誘致するようなプランがあるといい。	まちづくり推進部 産業経済部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
8	第4章 総合戦略 基本目標1	これまで取り組まれてきた環境に配慮した農畜産物の生産は、今後ますます付加価値になると思われる。DXにより認証を加速することで、これまでに蓄積されてきた取組を経済的価値として転換できる。 P41 原文 「環境に配慮した農畜産物の生産・流通を促進する」 修正案 「環境に配慮した農畜産物の生産・認証・流通を促進する」	産業経済部	環境に配慮した農畜産物の価値向上に向けた「認証」の重要性については、十分認識しております。本戦略における「生産・流通」という表現には、それらに付随する認証プロセスや付加価値化の取り組みも包括的に含まれるものと考えております。 今後は、DXの活用を含め、経済的価値への転換について、具体的な事務事業の中で推進してまいります。
9	第4章 総合戦略 基本目標1	みやぎポイントを活用した、地域循環経済の促進を提案する。 市から市民に支払われている少額の謝金等をみやぎポイントに置き換えたり、交流人口拡大を目的に市外の人にみやぎポイントを付与するなどを検討してほしい。 なお、原資はふるさと納税や企業版ふるさと納税などが考えられる。	まちづくり推進部 産業経済部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
10	第4章 総合戦略 基本目標1	p42 「将来の地域農業を担う多様な担い手の確保・育成を図るとともに、農業生産の効率化や省力化を支援します。」とあるが、既に本市で行われている、スマート農業などの取組を明記した方がよいのではないかと？ 修正案 「将来の地域農業を担う多様な担い手の確保・育成を図るとともに、デジタル技術の活用やスマート農業の推進を含めた農業生産の効率化や省力化を支援します。」	産業経済部	デジタル技術の活用はスマート農業の取組に含まれるため、「スマート農業の推進」を中心に据えつつ、デジタル技術の活用も含めた形で、「将来の地域農業を担う多様な担い手の確保・育成を図るとともに、スマート農業の推進を含めた農業生産の効率化や省力化を支援します。」に修正いたします。
11	第4章 総合戦略 基本目標2	p45に「結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて、切れ目のない支援」と謳われているが、中高生への子育て支援が手薄である。先にも挙げたように、中高生の親が通学等の送迎のために仕事との両立に負担を感じている。他の市町村では遠距離通学をする生徒に対する通学費の補助などがある。	まちづくり推進部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
12	第4章 総合戦略 基本目標2	KPIとして挙げられている「市民意向調査における子育て支援に対する満足度」は、18歳以上の登米市民を対象としており、子育ての当事者の意見が十分に反映されているかわからない。ポケットサインや学校を通じた配信などを用い、子育て中の当事者に限定した方法で調査するべきである。	まちづくり推進部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。

第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	関連項目	意見の概要	関連部局	意見に対する考え方
13	第4章 総合戦略 基本目標2	p46 原文 「誰もが気軽ににおでかけでき、安心して生活が送れる持続可能な地域公共交通の構築を図ります。」 修正案 「デジタル技術の活用や他分野との連携により、誰もが気軽ににおでかけでき、安心して生活が送れる持続可能な地域公共交通の再構築を図ります。」 KPIに「家族の送迎に頼らず、通学できる生徒の割合」を追加する。	まちづくり推進部	令和7年6月に策定した登米市地域公共交通計画では、基本理念を「誰もが気軽ににおでかけでき、安心して生活が送れる持続可能な地域公共交通の構築」としており、基本理念を実現するための施策体系の中に「交通DXの推進」や「他分野との連携」を組み入れておりますので、現状のままとさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。  KPIへの「家族の送迎に頼らず、通学できる生徒の割合」の追加については、通学距離、移動手段、家族状況など状況は様々であり、また、その対象者数を把握することは困難でありますので、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
14	第4章 総合戦略 基本目標3	p48 「交流人口等創出」について、「交流人口等」の定義は何か？ 第二次戦略では、観光客数が含まれていると推測されるが、第三次戦略では、基本目標1の方に「観光客入込数」が含まれている。もし、「観光客入込数」などを想定しているのであれば、「交流人口等」をここに置くのは適切ではなく、「関係人口」を指標とするべきではないか。 また、数値目標の「409万人」の意味が分かりづらいので、「10年後に年間409万人」というように表記していただきたい。	まちづくり推進部 産業経済部	当該箇所における「交流人口等」は、観光客入込数と宿泊観光客数の合計になります。基本目標1では、地域の稼ぐ力を測るための指標の一つとして、観光客入込数を設定しています。 一方、基本目標3では、地域の魅力を向上させるための数値目標の一つとして、観光客入込数を含む交流人口等を設定しています。 このように、同じ観光客入込数であっても、地域経済の活性化と魅力的なまちづくりという異なる視点から設定しているものであり、それぞれの目的に応じて設定したものでありますので、ご理解をお願いいたします。 また、数値目標の「409万人」につきましては、ご意見いただきましたとおり、「10年後に年間409万人」に修正いたします。
15	第4章 総合戦略 基本目標3	P48にある「基本目標3：誰もが幸せを感じられる魅力的なまちをつくる」について 基本目標1、2に対しての数値目標は関連があると思うが、基本目標3に対しての数値目標はその因果関係が不明瞭だと感じた。 なぜ、「誰もが幸せを感じられる魅力的なまちをつくる」ための数値目標が移住者創出、交流人口等創出なのか。移住者等が増えれば誰もが幸せを感じられる魅力的なまちになる理由があるのであれば、もう少し具体的な説明の記載があればよいと思った。 まずは、「②すべての人が地域で活躍できるまちづくり」があつてからの、移住者等の増加ではないか。移住者等が増えることを否定しているわけではなく、「誰もが幸せを感じられる魅力的なまちをつくる」ための一番策が移住者等の増加という事に違和感がある。	まちづくり推進部	基本目標3は、国の「地方創生2.0」で掲げる「新しい日本・楽しい日本」の理念を踏まえて設定しております。その中で、国は暮らしの質や地域の魅力が向上することで、人が自然と集まり、関りが生まれ、さらなる魅力向上につながるという好循環を重視しております。 したがって、市民生活の質の向上や地域の活力づくりは、移住者創出や交流人口の増加と連動するとの考え方から、誰もが幸せを感じられる魅力的なまちの実現に向けた効果を測るための具体的な数値目標として、移住者数と交流人口を位置付けたものであります。 ご意見を参考として、「1 数値目標」の説明の一部を、「この基本目標においては、市民が安心して暮らし、活力のある地域づくりを進めることで、地域全体の魅力が向上し、その結果として人が集まり、関りが生まれる好循環につなげ、本市の持続的な発展を目指していくことから、移住者数と交流人口を指標に設定しました。」に修正いたします。 また、市民生活の質を高めることが優先されることから、ご意見にありましたとおり、基本目標3の「3 具体的施策と重要業績評価指標（KPI）」の具体的な施策・事業①と②の順番を修正いたします。
16	第4章 総合戦略 基本目標3	登米市からの転入元・転出先も仙台市が最大である一方、通勤・通学先としても大きな役割を占めていることから、登米市に住みながら仙台市に通える環境を整えることは、移住定住促進につながると思う。 1. 若者・子育て世代への「新幹線通勤費時補助制度」の創設 これにより都市部の高い給与水準を持つ市民を増やせる。転職なき移住や、就農する移住者の配偶者のキャリア継続などの環境を整えることができる。 2. 学生への「遠距離通学費補助」の創設 進学を機に市外へ転出する学生、または子どもの進学を機に転出する家族を減らせる。 3. くりこま高原駅や高速バス停留所へのアクセスおよび利便性の向上 実際に通うためには、その交通にアクセスできることが必要である。	まちづくり推進部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
17	第4章 総合戦略 基本目標3	p48 空き家情報バンクは近年扱う物件数が増えており、有効な手段だと思う。一方で、売買物件がほとんどで、修繕が必要な物件も少なくない。また、実際に購入した人からは権利関係で売買手続きに時間がかかったという話も聞いた。移住を希望する人からはハードルが高い状況である。地域内の住資源を最大限活用するため、民間事業者が空き家を買取り、リノベーション後に移住者等へ賃貸することを促進する仕組みを構築してほしい。 例えば、賃貸を事業者も登米市空き家改修事業補助金の対象にするなど、初期改修費用の重点的な補助を行うことなどが考えられる。	まちづくり推進部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。

第三次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	関連項目	意見の概要	関連部局	意見に対する考え方
18	第4章 総合戦略 基本目標3	p48 近年、市で取り組んできた農林業の推進や移住定住、子育て政策を活かし、さらに制度の狭間を埋め、互いに連携することで、相乗効果で大きな効果を生むと思う。 一般的に地方移住を希望する人の各種懸念材料として、仕事・交通・医療・教育・住居などが挙げられることが多く、また、新規就農について配偶者の理解が得られないということもあると聞く。 長距離ではあるものの、仙台までの通勤通学圏内である立地を生かし、登米に住みながら都市の仕事や教育にアクセスできる環境を整備することで懸念を払しょくできる可能性がある。	まちづくり推進部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
19	第4章 総合戦略 基本目標3	ワークライフバランスの認知率について、第4次登米市男女共同参画基本計画（案）4ページの市民アンケートの調査結果では、男女共同参画に関する事項の認知度や性別による固定的な役割分担意識を持たない人の割合は比較的高い数値である一方、実際に各環境で男女の地位が平等だと思える人の割合は依然低位である。このことから、啓蒙事業による認知度の向上は必ずしも男女共同参画の実態に反映されないと考えられる。 そこで、KPIを「ワークライフバランスの認知率」から「地域社会の中で男女の地位が平等だと思える人の割合」、または、「審議会等における女性委員の登用割合」などに変更していただけないか。 なお、「ワークライフバランスの認知率」は基本目標1に入れる方が適切だと思う。	まちづくり推進部 市民生活部	基本目標3の「すべての人が地域で活躍できるまちづくり」におけるKPIの一つとして、ワーク・ライフ・バランスの認知率を設定しています。 誰もが社会のあらゆる場で活躍するためには、家庭・職場・地域において男女が共に調和のとれた活動を行うことができる環境づくりが必要であります。 そのためにも、ワーク・ライフ・バランスが社会全体に広く認知され、正しい知識や理解を深めるための取組を推進することは、地域社会における男女の地位平等や人材活躍の促進につながるため、優先的に取り組む必要があると考えることから、現状のままとさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
20	その他	東京・有楽町の宮城ふるさとプラザをもっと活用して、登米市の知名度を上げたり、販路拡大してほしい。 登米市出身の石ノ森章太郎さん、大友克洋さんとコラボして、登米市の商品だけにワンポイントのイラスト、包装紙、紙袋等をつけて、市外の商品と差別化するのはどうだろうか？（「はっどん」も一緒に） 知名度が上がれば、登米市の事をもっとアピールでき、転出者が減り、転入者が増えたり、販路拡大による売上向上、地域活性化になると思う。	まちづくり推進部 産業経済部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
21	その他	人口減少に伴いこれまで以上に、地域の実情に即した戦略的な計画の策定や事業の実行が不可欠である。ポケットサインなどのデジタル媒体を用いて、ターゲットを絞った頻回のアンケート調査を実施してほしい。また、その調査結果データを公表すれば、NPOや民間事業者によるソーシャルビジネスの創出や市民協働のまちづくりが促進される。	まちづくり推進部	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。